寛永諸家譜

藤原氏辛二冊之内二

長家流

109

内閣文庫
番號 和 20199
冊數 186(109)
函號 76 1

国立公文書館
National Archives of Japan

国立公文書館
National Archives of Japan

那須　福原
子安　芦野
次藤　筑紫

寛永諸家系譜傳

藤原氏　　章二

長家流

那須

大織冠十代

師輔

右大臣　正二位　贈太政大臣　正一位

早世　摂政乃職を歴

九條右丞相号

浅草文庫

兼家

摂政関白　太政大臣　従一位　法興院

小一条殿　又東三条殿と号す

道長

御堂関白

長家

中家定　権大納言　正二位　民部卿

御子左祖

通家

宮内卿系図ハ通を道と作

定　従五位下　母ハ従二位懐子

頼信

須藤権守

次ぐ 紀伊郡 と 称す

資通

須藤右郎

資満

須藤太郎

資清

須藤左史 下野守

資房

須藤次郎 次郎 左衛門

宗資

資房嗣子 山内氏

家と 次ぐ

那須氏者所

資隆

形須太郎　小山某が女と聚る

之隆

森田太郎

泰隆

信久山次郎

幹隆

芋洲二郎

久隆

稲原冨郎

之隆

系図別子出る

之郎　与一資隆あとをつぐ

實隆

渋田六郎

満隆

澤村七郎

義隆
豊田八郎
朝隆
萩田九郎
為隆
戸福寺十郎
坂野上山口と名ぐるいまを子孫こ
宗隆

子一 坂資隆とあり
八郎 おしく扇乃的をいるし動
賞 武州國 立賀氏 庄信濃國
角豆乃庄 美濃 玉東 沖東 武蔵
左田庄 伊予國 給東乃庄と名ぐ
伏見 おしく 死 墓 沖乃院を
即閑 以
文資隆 長十二人あり 九人を源氏と
うしき 辛象 家 為隆 家隆を

源氏に敵し勲功あり為隆は
判官義経の命をうけ小ちく
宗隆郎須の彦賢とて源氏一統
の後十人を信州下宮小四郎
彼とうつ小国に四人
この地に諏訪と崇敬して
よく明神の祠とす

房子

将軍源頼朝の代皮とあり鎌倉
糸資は小さく紀州二藤に
死す

資之

三郎 さぶめ之隆となづ
与一資隆嗣子 なきうち頼朝の
命あり おとうと資隆が家督とす

頼資

肥前守

資之養子となり 文之字郡文

某が子なり

頼資 諱字を文郡と

文資

太郎 肥前守

頼資 頼資郡乃郡なき長命

四ひく新敏を いとなみ養嗣を

敏を

仮り 頼資 猶をあつかる

息男女五人 女子一人 伊達氏某

嫁を

資長

伊豆郡次郎左衛門尉

朝資　荏原二郎

廣資　味岡四郎

資家　稲澤四郎

資氏　河田六郎

某

某　稲沢

矢田

資村　太郎　肥前守　島二人

資泉　右郎　加賀修守　清名月若

資忠

右郎　安藝守　息女人

資藤

右郎　備前守

將軍源義氏及直冬東寺合戦之時

戦死をこの寺に葬る

縁をおもくし戦功とすしる

妻

芦野

子息男女六人

資世

右郎　越後守　法名西雲

妻

金丸

某

南城

資氏

左郎 刑部左補 清原瑞山

[illegible]沙汰不をつさみ子

結城某が女と聖息男女人 女子

一人南山某に嫁 一人白川某に

嫁す

資之

左郎 越後守 清原好海

山内禅秀が女と聖

氏資

左郎 大膳大夫

白川某が女を聖息男女四人 女子

一人宇都宮明綱に嫁す

明資

右京亮　肥前守　大膳大夫　法名

高嶽

資親

播磨守　大膳大夫　法名泰巖

明資嚴子なきゆへ資親をもて

家督をつぎ寛八明資に才あり

如子一人字彩京成綱に嫁す

資彩

息二人

資重

次郎　法名玉岩

兄某早世ゆへ資彩

家督をしぐ

資朝

太郎　越後守　法名蘿月

資實

太郎　伊豫守　法名徐山

長男女二人　男子一人　伊作氏義

嫁

資房

太郎　陸奥權太史

岩城常隆那須山田城を攻落し城郭

陸奥国を分申　敵を追去

又縄釣　市張し相戦と云ども

東方大勝利　ことく

敵兵を討捕死骸を引く塚を

世人これを伊塚と

法名笑月源藤

其

末須民部

政資

右郎　高後守　忠之人
法名雄山宗英

高資

右郎　法名天性慈舞

長重川　十月廿日　切腹家
後綱を討捕

資胤

次郎　法名高用
高資嗣子なき資胤を
て家督をつぐ　実は高資
才なり　会津黒氏　をもび白川方
義親が女大将之子弾正とひき

ひく小田倉ハ
合戦ハ敵軍大ハ
信濃義明と大海ハ
ハとく〳〵敵兵をうち捕
長男女子人 女子一人信濃義宗
嫁ス

資時
太郎

天正十二年三月廿日宇津宮
國綱二子ハ百騎ばかりにて
原ハ敵内ハ資時地ハ合戦を
小網敗ハ引ときに
敵兵をうち捕事ハ
すこ乃ゆ宇都宮領長重ハ
彩山田宇津野迫籠警固小城
ハ乃き
入

豊臣秀吉実説ハ馬乃ハなさ、迷説
い[illegible]ハ仮地を没ねられ
那須乃うらハ[illegible]仮地を福原牧村須
[illegible]一族郎人等或ハ
京秀吉ハ[illegible]
東照大権現ハ[illegible]
[illegible]長七年
大権現清義憐を[illegible]貧賤
御[illegible]ハ候ず何仮地加信[illegible]

同九年
大権現乃厳命と[illegible]
大膳大夫ハ伊[illegible]ハ年九歳
同年権現様[illegible]ハ
結城晴朝ハ[illegible]を聚
五十四歳ハ[illegible]辛[illegible]
休山

東
牧野

資景

与一左京亮
享年十一年
大権現乃厳命と申て十二月二十又日左京亮不仕
世一業
息男女二人 女子長川右兵衛尉尊信
不嫁

資重

与一美濃守
寛永元年
台徳院殿乃御命と申て正月朔日
資重十二業乃美濃守不
仕

幕紋　黑一文字

諸道具衣服乃紋物内一文字

国立公文書館
National Archives of Japan

福原

長家九代

資隆

那須太郎

はしめ小山朱と聚男子十二人

宇都宮朱と聚男子一人

久隆

四郎　子一宗隆が兄

ひしめく福原と頃て

資房

周防守　長男女七人

五郎　久隆が嫡子四郎久隆が姪子

嗣子なきをもつて福原乃家をつぐ

勇乃介　法名玉巌

資時

日向守

ひしめく澤村と頃て

資房が二男なりしかとも嫡子早世

次に福原乃家をつぐ　長男女六人

末子矢田が姪子なり

資義

信濃守　長男　法名面雲　九人

資継

兵部大輔　法名道入　長男　二人

次男　薙田　殺害　武名郡中

資陳

民部少輔　法名梅香　女子　二人

三男　殺害　伊豆野と称す

資常

越後守　長男　女　八人

義場　切腹　首級

法名蘭月

資益

安藝守　法名道伯　息男女五人

二男資元事母ガ殺子ニ成

資継

若狭守　息男女二人　法名徳菴

資英

外記　男子四人　女子二人　法名雷称

資澄

弾正守　法名西菴

資衡

民部丞補

実ハ資澄ガ弟ニ

資澄嗣子ニ成キ

次男八益見ガ

息男女六人

殺子ハ
五月女坂ト
宮と会我の
高名

資郡

九郎 弾正左衛門 那須資胤ガ
ことなり 法名道安

資孝

孫太郎 安藤守 男子五人
実ハ太田原備前守ガ次男なり 資郡
ガ養子なり
天正十八年豊臣秀吉小田原氏直を
征伐ノ時 三度ノ
乃ち秀吉ノ 戦場ニ
あまたいたじ 首級を
あらいなり 氏郷を

法名宗存

資房

中務丞　法名月山

那須と宇津宮合戦のとき資房

先ゝとゝのゝく　しび敵陣に

乃ぐみ首級を為軍功人〳〵すぐれ

資保

新右衛門　安藝守　男子四人

女子五人

実は資孝が次男なり資房早世し

嗣子なきゆへ家督をゆづる

寛長二年

永享大膳大夫

同五年上杉景勝逆心乃時

大膳大夫乃厳命乃ごとくしたがはれ

らんがため皆川山城守服部中務と

打〳〵に太田原城にいたらしと

まもり聖年作作義宣　作ちて作國文精入しき山城守に同く
岩城にはきて城と清原共に
相馬もつちが不領を注又せられ時
すぐに年越にいたりて
時もつるあやまりふきのもしき
屋にきくめつへされ田領を
しまいこんゆへ城をもつて
つ帰府しく

大橋現に帰国しもてまりし時
下野国入うら小貫小山小薬小れく
領地をくけへしまい
同十九年九月置見安房守河改
為よりき作を叩ちあり内藤左馬助
市田書市ちと行るしく房州ふち
く城をうちに小田を破却も
同子大坂御陣ちち作渡守
組に引しに作をとつむ

聖一年五月　修行ニ出ル
須那清平　源頼人
四十餘年　をうちとり先祖を
敵　しりぞけ給ふ
文和七年　書状ヲ　寄年内膳正
高木高西　ひきぐし　大坂乃表
と　打死
寛永十年　十二月六日　十二歳ニ
死　法名道親

資盛

内記　法名　長男
二人
文和元年　資盛十二歳ニ
名徳院殿　祥陽　父資保病
ヲ　こ乃ゆ　資盛十六歳ニ
出家　法名　仏事　九ヶ度
同人　伏見
ヶ　杉平冊後守　秋元但馬守

原ノ後刑ノ書をつとむる
ち清入道ハ作ハ石見
あらく小石川口乃書と
寛永十二年日根野織部正野刑
元生を持く豊後乃王府内
元生ハ城と信乃左書を
翌六月ハ巧部書
忠秋ハ大ハ城

資敏
内記
寛永九年十二歳ハ
将軍家ハ拝謁を
家敏一文字

国立公文書館
National Archives of Japan

千本

長家九代

資隆

那須太郎　出國下野

為隆

戸福寺十郎　出國前

平家追討乃時　源義経ノ手ヲシク

讃州住人[illegible]義経に家
[illegible]しき信州[illegible]下宮[illegible]住
[illegible]又常陸下野那須[illegible]
野と山口に底を[illegible]事
[illegible]
此間大[illegible]後

資持

常陸介　[illegible]下野

明應七年之月六日六十八歳[illegible]
死[illegible]法名蟠桃道根

資家

筑濃守　[illegible]国[illegible]
大永元年四月廿八日七十二歳[illegible]
死[illegible]法名恰雲長悦

資次

四郎大夫尉 生國同所
天文十二年八月二日六十の歳にて
くなる 法名溪月善公

資俊

常陸介 生國同所
天正十三年十一月八日那須流村
小田原にて父子ともに殺害して六十七歳
法名授翁持公

資政

十郎 生國同所
父資俊と同所にてくなる 二十
四歳 法名花溪長秀

義政

大和守 生國河内の
形須次郎 嫡女を娶る
天正十七年 月 秀吉義政が
礼渇 事を怨 形須 二十箇
村内二千二箇村 辻二千百八十
貫地を没収せる
同十八年 秀吉相別 小隙 門族を
征伐すなわち 父子 小田原
城 城 城
同年六月 秀吉 形須七千村
高辻二千七十二 二千 朱印
安堵 さづけ 今 ひろ
あり
文禄元年 二月 二日 秀吉 朝鮮
征伐 城 三 父子
形別 名護屋 陣

元和元年十月三日七十五歳ニ
法名等之通頂

義宣

又七郎 元和守 生母同家
慶長四年四月十七日城刀 佐竹
柳原式部大輔 康政養
者ト
東照大権現ニ

同四年七月 奥州会津 京勝おさ
同勝正長崎 下野國羽
黒ト号シ ムラトキ 宇都宮
台徳院殿御物ト 市屋ニ 柳原
康政 作ヲ
尊命ヲ
同年 月三百石ヲ北ヲ

同六年六月二十日奥州岩城筑
紫乃住人高畏ニ河守と清道政の
ゆき　伯耆ノ国　那須氏ノ
家ノ清制乃事をけるし
同年十一月二十四日千人百人
乃加信と稱領ス
同十九年八月内藤彦助政長卒ス
出ヤ当忠朝　房ノ　房乃

ゆきむき伯耆乃事をあ
ら破
同年十一月六坂清陣乃伯耆と
ハしる
翌年三月大坂再陣乃ごき卒ス
伯耆守正信が組ノ　房ノ　河内國
須那清左衛門の探とれり
為武者を討捕首級ニ十八と獻じ
ふくろ

元和四年八月城ノ伏見ヲ九大ゟ
乃御番ヲ以
同八年八月家康ゟ源五郎ゟ
本多上野介正純没ヲ乃ち
仰付ラレ永井右近太夫直勝
小屋ヲ
同九年御乃仕事ヲ
同年九月九日京都ヲ
元和九年九月 佐竹隆山宗譜

義昌

彦右衛門 山城守 生國同前
義本 筑後守 嫡男
寛長六年二月二日幼ヲ
大権現ヲ御拝領地五百石ヲ
ま、ゟれ中間乃やまひ
ゟず本多正信ヲ此事ヲ

言上し江戸にくだり時、
台徳院殿に拝謁を
同十九年元和元年大坂夏陣
清庫に供奉をつとめ忠勤
いとゝ義昌病気御暇之
是男義等相続義宣代く
つとめ

義等

忠二郎　大和守　生国同所
元和元年七歳乃ゝ時酒井雅楽
忠世与井大炊助利勝両人ゝ之家
台徳院殿に参ゝ
同九年清庫に供奉乃ゝ時相続義宣
ゝ初ゝ伝奉義宣病気ゆ
ゑ仮清書を義等かたゝ
し義宣ゝ病死ゝ義昌ゝ

亦病ありてこゝ[illegible]事あり

[illegible]

義定が遺跡を嗣

寛永十年正月十六日[illegible]

病死[illegible]歳[illegible]法名関宗[illegible]

嗣子なきゆへ[illegible]遺跡[illegible]

義直

又七郎　[illegible]國同前

渡[illegible]山城守が娘を聘る

元和八年四月二十二日酒井忠世

[illegible]井利勝[illegible]人と奏者[illegible]

台徳院殿

將軍[illegible]祥禍[illegible]

寛永八年六月廿[illegible]杉平左[illegible]守

信綱が組[illegible]清小姓組番

[illegible]

同十年二月七日[illegible]命[illegible]

同十四年十二月二十三日本領乃
うち八百俵乃外加俵と千俵乃
家紋一文字

国立公文書館
National Archives of Japan

子年

資家

美濃守

七十二歳にて死亡 法名長悦

長家

内蔵助

国立公文書館
National Archives of Japan

八十二歳ニ而死去　法名常貞

長次

大隅守

八十一歳ニ而死去　法名宗白

道長

松宅殿と号し

天正十八年豊臣秀吉小田原を

征伐ニ付而ハ相後

同年秀吉ハ下野国宇都宮

大名津々ハ

ハ領地之百三十

三ヶ所之

東照大権現ハ渡

同四年

台徳院殿と申

元和元年七月七日ニ死去

法名清雲

資勝

帯刀

天正十四年道長より家督をつがしむ

福原兵部守が二男なり

同十八年小田原にて父道長と共に小田原合戦にて

道長と共に小田原合戦にて

慶長三年道長と共に

大坂陣にて討死

同四年

台徳院殿に有

同六年景勝道心乃ち下野

国那須に移る 皆川城主と

山城守盛庸と形勢

同六年佐竹義宣と皆川

押の手

隆庸と共謀して又都
長門守清動乱をのがれて
牛越の城書を つくし此時
大權現 加信山 下野の内
高根澤村七井村 村宮下村二ケ所の
二百五十石を領
同十九年 置見安房守 久國の河
内藤左馬助 改号して 高刑
の書 刑 房刑

同年大坂清 陣の時 作者
翌年の清 陣 小色 おのおの
時 組以 本多 作渡守正信の
元和五年清 入洛 ちこぐし奉
下向の刑 後河の味書
寛永七年 五十七歳 死
法名宗猪

長勝

清兵衛

元和七年十二月廿六日

台徳院殿

將軍家ヘ謁し奉る

寛永三年清兵衛

為守乃御番ヲ仰付

同十一年御入城のとき御門番

乃番を仰付

家紋一文字　左巴

国立公文書館
National Archives of Japan

葦野

興一家隆武

資忠

安藝守

資方

日向守　そゝめく若野と称す

法名真山

資親
豊前守　法名高天

親高
伯耆守　法名寂松

資賢
飛騨守　法名立篤

賢宣
飛中守　法名掛室

宣實
大和守　法名妙挑

實迎
大和守　法名茅蘭

資孝

日向守　法名茂林

資春

飯後守　法名月山

春親

飯前守　法名東明

親方

伯耆守　法名冥宗

親正

安藝守　法名香林

資真

大和守　法名道見

資真幼ウシテ太田道灌ニ軍法ヲ
一流ヲ傳授ス事年ヲヘテ此時
道灌ニ軍法ヲ習ヒ人ヲシテ
知ラシムルモ是程ノ秘密ヲハ
サレド資真横年道灌ノ第ニ
いまくつわものとくに是程ノ秘
密ヲ授ケ怪哉場ニ出ルニ
勝利ヲ得ずこれなし
ちからなく秘して
家法ヲ

人ニ教ヘ武勇たぐひなき
侍哥ノ道をこゝろし禁中ち
ゆ事ノ部ヲ学ひ
其和哥ヲ詠ス
後柏原院御製ノ和歌一首ヲ資真
ふたまはる
あつさ弓はるのおもひ
ちからなく和哥ノうること

資豊

日向守 法名玄勝
那須資胤が男那須資晴が弟祖父
なり 作作義宣ハ資豊が外孫聟
なり

天文十七年九月二十七日那須
玄資と宇都宮後堀四月廿日坂
東に御義河資豊後軍を移揮

玄資

大和守 ゝ休斎

玄資ハ大将後堀首をきり敵二ヶ
余人と討捕勝利をうる
越後乃輝虎ハ乱入乃ときを
源義氏資豊をたのみ
自書をたまはる二ヶ資豊年廿
武功ハ[illegible]

天文二十一年資泰二十二歳ニ成
白川乃城ニ城門乃内ニ籠
つ書ニ和知已下六七人と討捕
白川乃玉泉を焼白川乃城主義親
うち伐作こ乃砌と感じ石井川と
二箇所とあり資泰伐作ちかい
る乃ちに伐つてよの也百
俗と伐うしを給資泰こうと屑と
せどくあるひ射こう給しあるひ

討捕伐ち野の つてを障為して
ちづきくえず資泰凱歌とあげく
の屋ち
永禄四年那須資胤白川城を
義親と小田金原ニ出し合戦
乃とさ会津蘆氏義親ニ力と
あらすしてし資胤一戦して
勝利をるり也資泰諸軍を
さひくゆくり

元亨十二年二月二十八日那須資藤
宇都宮國綱と薄葉原にて
合戰乃ゆき敵二千三ケ所に陣を取
資泰諸軍を連くして敵兵大勢
ありとして惡事をなすべ
勝ゝき軍をうつとて嫡子雲泰を
先陣として相戰敵三百餘騎と討
捕こと数度小勝大勝を
重ねて資泰諸軍を指揮

文禄三年十二月廿日に死去歳
六十六 法名紹安

雲泰

日向守 彈正少弼 義ハ大宮道打
女那須資晴と宇都宮國綱等
原にて敵三百餘騎と討捕
名戰乃ごとき 雲泰

天正十六年七月八日那須資晴
佐竹義宣守が居城をせしめるとき
城中より敵五百餘出くるを防く
豊臣方陣より敵を追ひ
城中へ攻入る其門とやぶる時
豊臣家人へ謂く伊達野我
父へ敵をかろはさせんや
とて後城へ乗い鉄炮をもりく
伊達野へ城より又右衛門とうち出

ぼる帰陣
天正十八年豊臣秀吉実京市陣
へ出き駿河小田原ふせ
く事ゆ豊臣方へ
出て日向守へ任せられ
同十九年秀吉奥州へ数向
豊臣葦野へ出て秀吉
小菓と戦へ共諸軍勝ル不飯を
と秀吉ふれ感く勝刀弓ル

黄金を与へ秀吉薨去ありしを
孫六郎刀を抜いまだ不抜を
慶長四年二月四日小死を歳四十
四 清右道栖

政泰

弥藤 清右道悟
慶長四年父政泰死を此時政泰
八歳なりしを家督をつぎ侯

京兆秀頼より
弾正の弼なり
同八年江戸
が先宮をもつて
東照大権現より
ゆるし
なり
なり時清前
右を
同手長尾京勝
大権現清
清右
政泰

しめ田と人質として召下され
華殿乃城を攻まゐらし京勝領地
と芦殿ちうき、ゆゑ
大檜殿来地と名付ちうし又
多六百石地を領ず是京勝道人
ゆきうつ境乃地とまゐらゆゑ
同六年作作左弱乃ときし政泰
伊豆殿某と作作山城乃城番と
けりむ

資泰

民部少輔
寿長十六年政泰死去資泰
右徳院殿乃厳命とかつゆり又家督
と成りてこのとき家家京兵士乃
を成りて召り古作法
正信これを相続
同十九年九月里見氏岡玉城時

唐州より切り出し内藤信盛組
諸事の指図とつとむ
同年大坂陣に伊達政宗
大坂表陣のとき須那の番を
仰せつけられ人の首三十余と討捕幕
下に献じ
元和三年陣入後のとき伊奉
とつとむ
同四年陣入後伊達とあ

還陣の後
約束の如く秋元但馬守
が組下に成り
後河の城番とつとむ
同七年八月
より翌年八月
いたるまで大坂城番とつとめ
此時の番頭松平内膳正宗茂
なり
同九年陣
入後北條氏
寛永三年
陣後の時那須
黒川城の留守とつとむ

同十一年

将軍家治入浴乃時江戸源川書と
つよし世数度治等書仕等と勅

幕紋一文字

須藤

●靈形

地蔵菩薩 坂迎と号す 生國相模

小條氏 廉

天正二 六十歳にて死す

法名法華

盛良

地左衛門尉 [illegible] 生國

同家

氏康 氏政 氏直 [illegible]

[illegible] 七十二歲 [illegible]

死 法名京蓮

盛勝

地左衛門尉 生國同家

氏政 氏直 [illegible] 親事

天正十八年 相州小累陣 [illegible]

氏直 安房を盛勝 [illegible]

[illegible] 方 [illegible]

[illegible] 諸方 [illegible]

[illegible] と付る 軍功 [illegible]

同年小田原没落のはし [illegible]

[illegible] 諸賊 [illegible]

ごきしは本多上野介とも申く
東照大権現にめし出されまゐらせ
累代遺跡乃地をたまはる
関原陣大坂両御陣の御供をつ
とむそのほか
台徳院殿
将軍家にもつかへまゐらする

寵廣

孫四郎　生国同前
慶長七年十八歳にて御めし
いださる
大権現
台徳院殿にもつかへまゐらす
御馬をあづかる
寛永五年四十一歳にて死去
法名浄信

盛政

右高麗ノ生後河
之和十年十一月八日世一歳ヨリ
將軍家ニ仕ヘ奉リ

盛方

孫四郎　生國武蔵
寛永九年十一歳ヨリ
右御院殿ヘ御奉公
翌年

父盛廣ノ家督ヲ継ぐ

家紋　木瓜

国立公文書館
National Archives of Japan

絶業

今按ずるに太宰少貳資頼、秀郷
乃苗裔なり。藤原舊傳
ふのもとをうけて清子を大納言
もろかの末葉なりとぞいへる
くゝ三たりくゝ家傳にくゝ
長家とものくゝ元盛とぞいまぐ
いづれも事とするとぞ

大織冠十二代

道長

摂政関白左大臣

長家

侍従左大納言

長頼

尾張守　武藤と号す

頼氏

武藤若狭守

頼家

頼兼

頼平

大蔵大輔　侍従と号す

資頼

右宰の貳　従五位下　生國播磨

源頼朝の代建久二年播磨の国

に右宰府の守護す

嘉禄元年右宰の貳に任ぜられ

ふたゝび思世大宰の貳に

遷る　法名佛

資経

前の貳　豊前守　法名芝恵

経資

右宰の貳　法名浄恵

豊経

大宰の貳　従五位下　法名宗恵

為貞

左宰相の貳　清原有光

貞經

左宰相中貳　清原内恵

頼尚

左宰相の貳後之位下

相馬の貳と号するもの十世

みな以絶する

資清

伯耆権守　清原宗賢

武資

河内守

貞清

武藤　但馬権守　清原義章

組稔

左衛門尉 清原義久

組重

武藤義人 清原良彦

尚重

刑部少輔 清原元彦

尚門

下野守

藤原清笠郎 藤原村子 組重

秀門

下野守

海門

[illegible]守

正門

上野介　生國肥前

[illegible]貳[illegible]

惟門

下野守　二十七歲[illegible]

廣門

上野介　後[illegible]

元和九[illegible]月廿二日六十八歲

[illegible]　[illegible]山夢菴

廣門

[illegible]八義成　[illegible]

[illegible]四年[illegible]立信下[illegible]知[illegible]

信門

右近

大坂陣[illegible]

東照大權現[illegible]

家紋寄懸

源八幡太郎義家[illegible]

国立公文書館
National Archives of Japan

国立公文書館
National Archives of Japan

国立公文書館
National Archives of Japan